

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月13日

青森県知事 宮下 宗一郎 殿

提出者

住 所 青森県十和田市東十四番町 17番 28号

氏 名 有限会社 みのる養豚

代表取締役 中野渡 稔

電話番号 0176-25-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 みのる養豚
事業場の所在地	青森県十和田市大字米田字 石倉 44、細工屋敷 70、アエノクキ 6、上長台 46、 青森県六戸町大字折茂字今熊 240
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	畜産業
② 事業の規模	2500頭一貫経営
③ 従業員数	45名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	豚舎 尿 → 処理槽で処理後、河川に放流 糞 → 自己中間処理→堆肥化して譲渡 堆肥化して業者へ販売

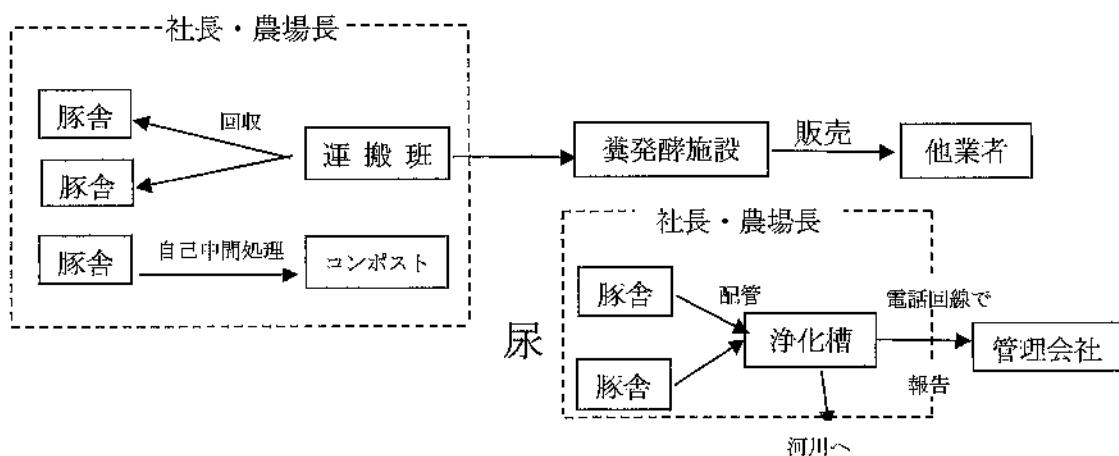
(日本工業規格A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	—
	排 出 量	45,000 t	—
(これまでに実施した取組)			
浄化槽をより性能の良いものに変え、尿の処理水を河川に放流できるようにした。 糞と尿を分離し、再生利用できるようにした。			
【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	—
	排 出 量	45,000 t	—
(今後実施する予定の取組)			
—			

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
① 現状	—
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和4年度) 実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	家畜の糞	家畜の尿
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	6, 387 t	26, 459 t
(これまでに実施した取組)		糞はコンポストで堆肥化し、尿は浄化槽を性能の良いものに変更し処理水を河川へ放流。	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞	家畜の尿
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)		糞のコンポストでの処理量を増やす。	